厚生労働大臣の定める掲示事項

1　入院基本料に関する事項

西2病棟　32床　精神科急性期治療病棟入院料1

1日に12人以上の看護職員（看護師・准看護師）と2人以上の看護補助者が勤務しています。
勤務時間帯ごとの配置は以下の通りです。

8:30	－	17:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は、5人以内
			看護補助者1人当たりの受け持ち数は、16人以内
16:30	－	1:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は、11人以内
0:30	－	9:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は、16人以内

西3病棟　48床　精神病棟入院基本料15：1

1日に13人以上の看護職員（看護師・准看護師）と4人以上の看護補助者が勤務しています。
勤務時間帯ごとの配置は以下の通りです。

8:30	－	17:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は、6人以内
			看護補助者1人当たりの受け持ち数は、12人以内
16:30	－	1:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は、24人以内
0:30	－	9:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は、24人以内

東1病棟　60床　精神病棟入院基本料15：1

1日に11人以上の看護職員（看護師・准看護師）と8人以上の看護補助者が勤務しています。
勤務時間帯ごとの配置は以下の通りです。

8:30	－	17:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は、9人以内
			看護補助者1人当たりの受け持ち数は、10人以内
16:30	－	1:00	看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は、20人以内
0:30	－	9:00	看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は、20人以内

東2病棟　58床　精神病棟入院基本料15：1

1日に13人以上の看護職員（看護師・准看護師）と2人以上の看護補助者が勤務しています。
勤務時間帯ごとの配置は以下の通りです。

8:30	－	17:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は、9人以内
			看護補助者1人当たりの受け持ち数は、29人以内
16:30	－	1:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は、20人以内
0:30	－	9:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は、20人以内

東3病棟　60床　精神療養病棟入院料

1日に10人以上の看護職員（看護師・准看護師）と3人以上の看護補助者が勤務しています。
勤務時間帯ごとの配置は以下の通りです。

8:30 - 17:00　看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は、7人以内
16:30 - 1:00　看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は、30人以内
0:30 - 9:00　看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は、30人以内

東4病棟　60床　精神療養病棟入院料

1日に 9人以上の看護職員（看護師・准看護師）と3人以上の看護補助者が勤務しています。
勤務時間帯ごとの配置は以下の通りです。

8:30 - 17:00　看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は、8人以内
16:30 - 1:00　看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は、30人以内
0:30 - 9:00　看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は、30人以内

2 入院時食事療養に関する事項

厚生労働大臣の定める基準により、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行い、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しています。

○ 入院時食事療養費の標準負担額

・ 70歳未満の方

区分	標準負担額（1食あたり）	
一般	510円	
住民税非課税世帯	入院日数90日以下	240円
	入院日数91日以上	190円

・ 70歳以上の方

区分	標準負担額（1食あたり）	
一般	510円	
住民税非課税世帯（低所得者Ⅱ）	入院日数90日以下	240円
	入院日数91日以上	190円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅰ）	110円	

３ 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明性の向上および患者様への積極的な情報提供の観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費医療の受給者など、自己負担のない方につきましても、同様に明細書を無料で発行いたします。

なお、明細書には実施された診療内容の名称が記載されます。そのため、ご家族の方が代理で会計を行う場合など、代理の方に明細書をお渡しすることになりますので、あらかじめご了承ください。

明細書の発行を希望されない場合は、お手数ですが受付までお申し出くださいますようお願い申し上げます。

４ 保険外負担に関する事項

○ 文書料

項　　目	料金（税込み）
一般診断書	3,300 円
健康診断書	5,500 円
生命保険診断書（一般）	6,600 円
生命保険診断書（複雑なもの）	11,000 円
各種免許用診断書	5,500 円
公費診断書（自立支援法）	2,200 円
裁判所提出用診断書（成年後見人等）	17,600 円
主治医意見書	3,300 円
年金診断書	11,000 円
福祉手帳診断書（初回）	3,300 円
福祉手帳診断書（２回目以降）	2,200 円
死亡診断書	6,600 円
各種証明書	1,100 円
支払証明書	2,200 円

○ 入院実費負担一覧表

種　別	実費負担額	備　　考
システム管理料	1日　　150円	入院生活に必要な金銭の出納管理を行います。 （生活保護を受給されている場合、管理料はかかりません）
代行業務料	1時間　2,500円	個人的事情による外出の付き添い等を行います。 交通費等は別途実費負担となります。 1時間を超えた場合30分単位で左記料金の半額が加算されます。
	生活保護受給者 1時間　1,000円	
理髪代	整髪代　1,500円	院内において、理髪業者が実施する理容料金の実費。 理髪業者にお支払いします。
	丸刈代　1,200円	
	顔剃代　1,200円	
コインランドリー代	洗濯機1回　200円	洗剤は自動投入されます。 乾燥機は1回40分です。
	乾燥機1回　150円	
公衆電話代	56秒　10円	携帯電話への通話は15秒/10円。 （NTT公衆電話料金に準じております）
他医療機関受診代	保険負担金	他科受診先に保険負担金分をお支払いします。
		交通費等は別途実費負担となります。
訪問歯科診療代	保険負担金	訪問歯科医院に保険負担金分をお支払いします。
予防接種代	種別による	種別、年度、市町村助成金等により 負担金額が異なります。

○ 長期収載品に係る処方料

患者様の希望により、長期収載品の処方をした場合、先発医薬品と後発医薬品の薬価差額の4分の1相当額を患者様に負担していただきます。

5 先進医療に関する事項

○ 反復経頭蓋磁気刺激療法（rTMS）（技術番号：先-357）

- 診療科　　：精神科
- 対象疾患　：薬物療法に反応しない治療抵抗性うつ病を対象とし、反復経頭蓋磁気刺激の急性期療法により反応あるいは寛解した患者
- 費用　　：先進医療にかかる費用は自費負担　1,018,800円
  （1回25,470円、合計40回の治療を実施します）
- 承認年月日：2024年9月6日
- 相談窓口　：院長　神尾　聡

6 基本診療料の施設基準が定める掲示事項

○ 医療情報取得加算

・オンライン資格確認を行う体制を有しております。

・薬剤情報、特定検診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

○ 情報通信機器を用いた診療

・情報通信機器を用いた診療の初診の場合、向精神薬を処方しておりません。

○ 一般名処方加算

・後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

7 届出施設基準

○ 基本診療料に係る届出

・情報通信機器を用いた診療
・精神病棟入院基本料15：1
・特殊疾患入院施設管理加算
・看護配置加算
・看護補助加算Ⅰ
・療養環境加算
・精神科身体合併症管理加算
・精神科救急搬送患者地域連携受入加算
・精神科急性期医師配置加算2のロ
・精神科急性期治療病棟入院料1
・精神療養病棟入院料

○ 特掲診療料に係る届出

・薬剤管理指導料
・検体検査管理加算Ⅰ
・検体検査管理加算Ⅱ
・CT撮影及びMRI撮影
・脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ
・運動器リハビリテーション料Ⅰ
・呼吸器リハビリテーション料Ⅰ
・経頭蓋磁気刺激療法
・通院・在宅精神療法の注12に規定する情報通信機器を用いた精神療法
・精神科ショート・ケア（小規模なもの）
・精神科デイ・ケア（大規模なもの）
・治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
・医療保護入院等診察料
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
・入院ベースアップ評価料（22）
・酸素
・反復経頭蓋磁気刺激療法（先進医療357）
・精神科作業療法